

## 要 望 書

平成 23 年 10 月 28 日

独立行政法人 国立健康・栄養研究所  
理事長 徳 留 信 寛 様

栄養情報担当者 (NR) 協会  
理事長 石川 雅子

昨年の厚生労働省内仕分け会議における NR 制度の見直しの答申以降、NR 制度の存続に対し、ご尽力をいただき深謝申し上げます。

また、当協会の活動に対し、日頃よりご援助いただき、心強く感じております。今後ともご指導ご鞭撻戴きたくよろしく申し上げます。

さて、先月 29 日付にて、一般社団法人 日本臨床栄養協会認定のサプリメントアドバイザーとの統合資格への移行について、具体的にスケジュール等が発表されましたが、今後、NR 有資格者がスムーズに新資格制度に移行できるよう、当協会におきましても、ご協力を惜しまないつもりでおります。

今回の発表による、スケジュールを鑑み、当協会の今後の活動として、下記事項につきまして、特段のご尽力を賜りますよう切に要望いたします。

### 記

1. 当協会が、実施する研修会・講習会について、来年度も従来通り、NR 資格の更新単位取得の講習会として、認めていただきたい。また、新制度の NR・サプリメントアドバイザーの更新単位の取得講習会として認めていただくよう、日本臨床栄養協会とのご協議を進めていただきたい。
2. 当協会の事務局につき、協会の活動終了まで、現行通りご配慮いただきたい。
3. NR 有資格者が、スムーズに新制度に移行するために、当協会と日本臨床栄養協会事務局のお話し合いが持てる場をご提供願いたい。

以上